

JIS

溶接金網及び鉄筋格子

JIS G 3551 : 2021

(JWPA/JSA)

令和 3 年 5 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 金属・無機材料技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	木村 一弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
(委員)	天谷 義則	一般社団法人日本アルミニウム協会
	儀 敦夫	一般社団法人日本電機工業会
	井上 謙	一般社団法人日本産業機械工業会
	岩崎 央	ステンレス協会 (日鉄ステンレス株式会社)
	河合 功介	公益社団法人自動車技術会 (株式会社 SUBARU)
	河村 能人	一般社団法人日本マグネシウム協会 (国立大学法人熊本大学)
	組田 良則	一般社団法人日本建設業連合会 (株式会社フジタ)
	種物谷 宣高	高圧ガス保安協会
	須山 章子	一般社団法人日本ファインセラミックス協会 (東芝エネルギーシステムズ株式会社)
	寺澤 富雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	廣本 祥子	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	水沼 涉	一般社団法人日本溶接協会
	山口 富子	国立大学法人九州工業大学
	吉田 仁美	一般財団法人建材試験センター

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 35.8.1 改正：令和 3.5.20

官 報 掲 載 日：令和 3.5.20

原 案 作 成 者：線材製品協会

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-2-10 鉄鋼会館 TEL 03-3669-5311)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：金属・無機材料技術専門委員会 (委員長 木村 一弘)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 材料	4
5 種類, 種類の記号, 適用線径又は適用径, 及び適用材料	4
6 製造方法	5
7 機械的性質	5
7.1 溶接金網	5
7.2 鉄筋格子	6
8 寸法, 質量及びそれぞれの許容差	7
8.1 標準線径, 標準公称線径, 標準径及び公称直径並びにそれらの許容差	7
8.2 公称断面積, 単位長さ当たりの質量及びその許容差	8
8.3 幅, 長さ及びそれぞれの許容差	8
8.4 網目寸法及びその許容差	9
8.5 突出し長さ及びその許容差並びに線の長さ及びその本数	10
9 溶接点の剥離	11
10 外観	12
11 試験	12
11.1 試験片の採り方	12
11.2 試験方法	12
12 検査	14
13 結束	14
14 溶接金網及び鉄筋格子の呼び方	14
15 表示	14
16 報告	14
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	15
解 説	19

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、線材製品協会（JWPA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS G 3551:2005** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 4 年 5 月 19 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS G 3551:2005** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

溶接金網及び鉄筋格子

Welded steel wire and bar fabrics

序文

この規格は、1992年に第1版として発行されたISO 6935-3を基とし、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。

1 適用範囲

この規格は、鉄線又は棒鋼を材料として、主にコンクリート構造物及びコンクリート製品の補強に使用する溶接金網及び鉄筋格子について規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 6935-3:1992, Steel for the reinforcement of concrete—Part 3: Welded fabric (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS G 0202 鉄鋼用語（試験）

JIS G 0203 鉄鋼用語（製品及び品質）

JIS G 0404 鋼材の一般受渡し条件

JIS G 0415 鋼及び鋼製品—検査文書

注記 対応国際規格における引用規格：ISO 10474:2013, Steel and steel products—Inspection documents

JIS G 3112 鉄筋コンクリート用棒鋼

JIS G 3191 熱間圧延棒鋼及びバーインコイルの形状、寸法、質量及びその許容差

JIS G 3532 鉄線

JIS Z 2241 金属材料引張試験方法

JIS Z 8401 数値の丸め方